

令和3年度（2021年度）
第1回北海道政策評価委員会
会 議 録

日 時：令和3年（2021年）4月7日（水） 9:30～10:25
場 所：道庁別館庁舎10階 北海道労働委員会会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	石井 吉春	北海道大学客員教授
副会長	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター主任研究員
委 員	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局長

上田 晃弘

北海道総合政策部計画局計画推進課長

川村 秀明

ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和3年度 政策評価の概要について

(事務局より資料1～2に基づき説明。)

【村上（裕一）委員】

- ・ 1点目として、21項目のうち今年度は7項目を選定するとあるが、3か年で21項目全部を網羅するということがどうかを確認したい。
- ・ 2点目は、北海道の政策評価は他都府県と比べても先進的だと思うが、今回、今までの事務事業評価のようなやり方から、道民に政策が届いているかを検証する政策評価へと向かうことになっている。名実ともに政策評価に近づいていることは、好ましいと思う。
- ・ 一方で、政策評価委員の裁量や仕事量が増え、技術的、専門的な知見もますます必要になってくる。単に目標が達成できたかどうかにとどまらない部分も評価する必要があるので、その分、委員の責任も重くなる。担当部局や事務局からの十分な情報提供が必要になると思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・ 3点目は、特定課題評価について。これまで、実施のなかった年や、政策評価の運用等をテーマとした年があったが、今回は「道民の生活が改善しているか」、「政策が届いているか」といった観点からテーマを検討し、委員会として興味深い提案ができれば良いのではないかと考えている。

【事務局】

- ・ 1点目は、お見込みのとおり。指摘を受けた内容を踏まえ、3年後にその後の進捗等について改めて審議を受けることをイメージしている。
- ・ 2点目であるが、新たに政策の柱を対象とした評価を行うことで、委員には担当部局へのヒアリングや事前の準備等の作業により負担をかけるが、一方で、評価を通じて施策等の内容に委員の知見を反映させることができると考えており、専門的な視点や道民の皆様の目線に基づく視点から意見を伺おうと思っている。
- ・ 3点目の特定課題評価について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかったが、指摘のように全庁的な視点での課題選定の手法を整理して、有益な形で評価ができるように進めたい。

【石井会長】

- ・ 道における政策評価は公共事業評価から始まり、徐々に施策の評価に移行し、実体的には長らく事務事業評価をメインに行ってきた。
- ・ ここ数年は施策評価を主として実施してきたが、昨年度の条例の施行状況等の点検に当たり他都府県の状況について調査したところ、多くの自治体で政策の評価を実施している結果であった。
- ・ 政策評価の仕組みをブラッシュアップしてくことと、政策評価の結果を道民にわかりやすく公表することが、政策を単位とした評価を実施する主な理由であると思っている。
- ・ 委員会としての情報発信の方法も工夫していく必要がある。政策を単位とした大きな方向性の視点となるので、細かい制度等を全て熟知する必要はないが、そのことも意識しながら、道民の目線で指摘ができるよう取り組むことになっていると思っている。
- ・ 全員で評価すると作業負担がかかるので、担当を決めて分担することとしている。

そのため、総合的な連携も意識しながら実施することが必要になると思っている。

- ・ 施策の評価については全て実施することとしているが、政策評価が定着して、政策評価を通じて施策を評価することになれば、数年で一巡することもあり得ると思っている。実効的で事務的な負担も少ない手法の構築に向けて、今後も改善の余地があると思っている。
- ・ 歴史的に、政策評価が事務事業評価から始まっていることもあり、網羅的に評価する意識を委員会としても捨て切れていない部分もあるかもしれないが、必ずしも単年度で全てを完結する必要はなく、今の手法で良いが、作業負荷との兼ね合いで工夫できれば良いと思っている。

【葛西委員】

- ・ 確認であるが、資料2において6月に「委員による現地調査」とあることについて、8月に実施するヒアリングに加えて、現地調査も行うことで良いか。
- ・ また、評価調書に関して、参考資料2-1と2-2の違いについて伺いたい。

【事務局】

- ・ 1点目の現地調査については、評価する政策の柱に関係する現場を委員が見ることを想定しており、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、担当を決めた後、委員の希望を踏まえて進めたい。
- ・ 2点目の参考資料2-1と2-2の違いについてであるが、参考資料2-1は「政策評価調書」であり、中項目（政策の柱）のうち今年度対象とする7つの項目について作成する。
- ・ 参考資料2-1の下段の「政策を構成する施策の評価結果」欄では、当該政策の柱に関係する施策を整理しており、これら各施策の評価は参考資料2-2の「基本評価調書」で整理している。
- ・ 「基本評価調書」における各施策の評価結果を「政策評価調書」に反映する。

【石井会長】

- ・ 参考資料2-1は今年度新たに作成する様式であり、参考資料2-2は昨年度までの様式を大幅に簡素化したものとなっている。

【渡部委員】

- ・ 資料2において、委員の担当については、1項目の構成施策数も考慮して、1～2人で1項目を担当するとしているが、1項目を2人で評価する場合、政策の柱として総合的に評価する視点が抜けてしまう可能性があると思うが、2人の連携をどのように図ることを想定しているか。
- ・ 参考資料2-2の基本評価調書については大幅に簡素化しているが、どのような部分が簡略化されているのか。

【事務局】

- ・ 各政策の柱に関係する施策の数は異なっており、施策の多い項目を1人で評価することは負担が大きいため、複数人で見ることを想定している。
- ・ その際の全体的な視点の調整方法であるが、事務局において各項目に関する課題や論点等がある程度整理した二次政策評価（案）を説明し、それらを踏まえて各委員において論点を調整いただき、ヒアリングを実施することをイメージしており、各委員の連携を図り、齟齬がないように進めたい。
- ・ 評価調書の簡略化についてであるが、指標の達成状況や今後の対応など評価に関係

する部分以外で、取組内容などの施策の概要は簡潔な記載としている。

- ・ 今までの調書では施策に関する取組内容を詳細に記載しており、今年度からは調書では必要最低限のデータを整理し、できる限り簡略化したが、ヒアリング等において追加の資料などを担当部局から補足することを想定している。

【石井会長】

- ・ 現時点では委員の作業負担軽減の点から、担当を決めることとしており、上手く回るのであれば良いが、それぞれの専門性や作業量の観点から1人で担当することが難しい場合など課題が生じれば、最低2人で担当するなど、手法を工夫していくことになるかと思う。
- ・ 2人で担当する場合は、ある段階で意見や見解の擦り合わせを行い、目線を合わせて進めて欲しい。

【内田副会長】

- ・ 初めての試みであり、進めながら修正することができれば良いと思うので、柔軟に対応して欲しい。
- ・ 参考資料2-1で「付帯意見」の欄があるが、公共事業評価では付帯意見を付けると重い取扱いとなっているが、どの程度の内容の記載を想定しているのか。

【事務局】

- ・ 公共事業評価では主に、事業の継続・中止に関する判断について、今後の対応に関する付帯意見を付している。
- ・ 一方で、政策の柱を対象とした評価については、現時点での想定であるが、政策の継続・中止の判断とは異なると思っており、政策や施策を進めるに当たっての課題や改善点などに意見をもらうことを想定している。

【石井会長】

- ・ 公共事業評価において、付帯意見を付すことは重い取扱いとされたこともあったと思うが、必要な意見は付す流れになってきていると考えている。
- ・ 政策の柱を対象とした評価については、事務局では政策自体を否定することは想定していないとのことであるが、論理としてはあり得ると思っている。
- ・ 大きな方向性に関することから細かい視点まで様々なレベルの論点はあると思うが、視点として、不十分なもの、実効性が低いものなど、議論が必要な論点としてなり得る場合はあると思っている。
- ・ 私が政策評価委員をしている他自治体では評価対象とする施策をピックアップし、ヒアリングを実施しているが、住民への公表手法の工夫が不十分などの意見が多い。道でも細かい視点で見るとそのような論点があるかもしれないので、そのようなことも含めて道民目線で評価していくこととなると思っている。

《その他意見等なし》

(2) 令和3年度 政策評価基本方針について

(事務局より資料3に基づき説明。)

【石井会長】

- 資料1に戻るが、公共事業評価の再評価と事後評価において、評価手法を検討しているが、スケジュールについて確認したい。

【事務局】

- 参考資料3の右側で公共事業評価のスケジュールを整理している。
- 再評価についてであるが、現在、対象要件を変更した場合に評価件数がどの程度となるか各部局に対して実態調査を行っているところであり、5月末までにその作業を終える予定としている。
- その後、6月に予定している第2回公共事業評価専門委員会で実態調査の結果を報告し、対象要件の変更について審議することとしている。
- 令和3年度の再評価から新基準でできるとなれば、7月に審議いただく実施方針に反映し、8月からの再評価で実際に運用していく。
- 事後評価についてであるが、7月に予定している第3回公共事業評価専門委員会において、事後評価の実施手法検討の進め方を説明するとともに、他県における実施状況を調査するに当たっての調査項目等について審議する。
- 11月に予定している第5回公共事業評価専門委員会では、他県調査の結果報告と実施手法検討に係る論点整理を行い、2月の第6回公共事業評価専門委員会において実施手法を最終的に審議する予定としている。

【石井会長】

- 再評価の対象となる事業は、事業費が当初の計画と比べて大幅に変更した事業と、事業採択後長期間を経過している事業の2つの場合が主となると思う。
- まずは網羅的に把握することが重要で、その中で何を詳細に評価するかの基準を議論するのが良いと思っており、評価対象として見えなくなるのは良くないと思っている。
- 事後評価についても手法が重要であり、担当部局の負担となる手法では定着しない可能性がある。事後評価は、事業終了後に適切に管理されているかを確認できれば良く、始めからハードルを上げる必要はないと思っている。
- 事後評価を実施することも含めて公共事業評価の標準だと思っているので、まずは仕組みとして導入することが重要だと思っている。
- その他、意見がなければ、以上で審議を終了することとしたいが、令和3年度政策評価基本方針について、案のとおり了承でよろしいか。

《異議等なし》

3 その他

特になし

4 閉会